

貴重なご意見・ご提言ありがとうございました

# 「市政への意見・提言」

集計結果を  
紹介します

市民の皆さんの声を直接お聴きし、対話の行政をいっそう進めるため、毎年実施している「市政への意見・提言」に、今年も145人の皆さんからご意見などをいただきました。（4月～9月受付分）  
お寄せいただいた「意見・提言」は、すべて市長が拝見し、匿名などの場合を除き可能な限り回答いたしました。また、市民の皆さんの暮らしに根ざしたご意見・ご提言として今後の市政運営の参考といたします。

## 集計の結果から

「意見・提言」は、市政全般にわたるご意見をいただき、道路整備や交通安全対策、福祉、医療、環境・ごみ問題など、市民生活に密着した分野の意見が多く寄せられました。また、彦根市の行政運営、活性化、観光、都市計画などに関する意見も多くいただきました。

問い合わせ先 囲まちづくり推進室  
☎30-6117番、FAX22-13698番



## こんな声が寄せられました

今回寄せられた投書のなかから、公開の承諾をいただいた人の「意見・ご提言」市からの回答の概要を、一部紹介します。

**問** 「地産地消」が叫ばれている。まず手始めに「自産自消」自分で作って自分で食べる「運動を起こし、大人も子どもも食べ物を自分で作る習慣を持つべきではないか。」（男性・60歳以上）

**答** 農地の所有については規制があり、だれでも農地を買ったり賃借権を設定したりできないため、自分で作って自分で食べるという「自産自消」について、市民に呼びかけをすることはできません。しかし、彦根市では現在、小学生を対象に、JAなどが主催する農業体験や、食育の観点から各小学校で行われる農の体験を通じて、子どもたちに農作物を作る経験の場を提供しています。

**問** また、本年度から農業関係団体や行政も参画した、農業体験活動実行委員会を立ち上げ、農業体験に加え、食育、地域特産作物の栽培、不耕作地の活用を取り組みが始まったところですか。

今回の寄せられた投書のなかから、公開の承諾をいただいた人の「意見・ご提言」市からの回答の概要を、一部紹介します。

実施期間	通年
実施方法	▶「広報ひこね」7月1日号に印刷して全戸配布 ▶彦根市ホームページから電子メールで受付
投書件数	160件
内容別件数	(彦根市総合発展計画「ひこね21世紀創造プラン」の5つの柱ごとの集計)
▶人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	…20件 (12.5%)
*福祉関係	10件
*健康管理	4件
*医療	6件
▶良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり	…37件 (23.1%)
*環境保全・リサイクル	14件
*地域安全対策	6件
*公園・緑地	4件
*交通安全対策	4件
*消費者保護対策	1件
*上下水道	3件
*廃棄物対策	3件
*都市景観	2件
▶活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり	…25件 (15.6%)
*商工・観光	10件
*公共交通	5件
*土地利用	4件
*道路整備	3件
*農林水産	3件
▶明日の彦根市を担う人を育むまちづくり	…16件 (10.0%)
*学校教育	7件
*青少年育成	5件
*生涯学習	4件
▶人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり	…10件 (6.3%)
*歴史文化資産の保存と活用	6件
*文化・芸術	2件
*スポーツの振興	1件
*市民交流の促進	1件
▶その他	…52件 (32.5%)
*行財政運営	34件
*その他	14件
*ひこにゃん	4件

**問** 燃やせるごみの日に、多くの雑誌や新聞などの紙類が生ごみと一緒に出されているが、資源ごみとして回収できないか。（男性・60歳以上）

**答** 古紙類については、地域団体や学校のPTAなどで集団回収をしていただいておりますが、集団回収されない古紙類は、燃やせるごみとして出されています。こうした現状を踏まえ、現在、古紙類の彦根市による回収実施について検討を進めています。

**問** 今年度から国民健康保険被保険者証が個人ごとに発行されたが、被保険者証が薄く小さいため、破損や紛失が増えると思う。ラミネートをはけるなどして硬いものにならないか。（女性・20歳代）

**答** 被保険者証は、今年度から個人ごとの発行となりましたが、滋賀県国民健康保険団体連合会が県内加入者の打出しを一括して行っており、厚さやサイズは統一されています。現状では、ラミネート加工することは難しいですが、破損などの防止のため、被保険者証が入るカードケースを購入し、希望者にお渡ししています。（カードケースは、5月から両保険年金課、支所・各出張所、市内各病院窓口でお渡ししております。）

**問** 市議会議員の定数および歳費を削減し、市職員の管理職手当の受給者の縮小や手当の減額を行うべきではないか。（男性・60歳以上）

**答** 市民の意思を行政に反映する市議会議員の機能を発揮し、かつ、経営改革の視点から、効率的な運営がなされて市民の理解が得られるように、じゅうぶんな議論のうえで議会自ら決定されることが基本です。そこで、議会改革特別委員会において、議員定数の削減の方向で検討されています。（検討の結果、28人であった議員定数について4人減らして24人とする条例改正案を平成20年12月彦根市議会定例会に、議会自ら提案され、可決されました。）

**問** 管理職手当の受給者については、全国の類似都市と比較しても、ほぼ平均的な人数割合となっており、また、現在の厳しい財政状況を踏まえ、課長級以上の職員に対する管理職手当を8%～10%カットしているほか、地域手当についても国の基準である3%を下回る2%のままで据え置いている。

**答** 受動喫煙を防ぎ、たばこのポイ捨てによる火災防止や生活環境美化にもつながる路上禁煙条例を制定してほしい。（男性・40歳代）  
路上喫煙対策が必要との考えから「彦根市路上喫煙の防止に関する条例」を平成20年9月彦根市議会定例会に上程し、可決されました。現在、平成21年1月の施行に向けて準備作業を進めています。

**問** 受動喫煙を防ぎ、たばこのポイ捨てによる火災防止や生活環境美化にもつながる路上禁煙条例を制定してほしい。（男性・40歳代）

**問** 放課後児童クラブについて、小学3年生までしか入れないが、小学6年生まで拡大し、また、夏休みなどの開設時間も、1時間繰上げて午前7時30分からにできないか。（女性・30歳代）

**答** 放課後児童クラブの対象学年については、児童福祉法におおむね10歳未満の児童と規定されているので、小学3年生までの児童を対象としています。小学4年生以上の児童は、受け入れる施設に余裕がないことから、お断りしていますが、施設に受け入れる余裕があり、特に必要な場合は、入会していただく運用をしています。

**答** 現在、稲枝地区の路線バスは、10月から乗合タクシーの実証運行を開始することを目指して、稲枝地区の住民代表者やバス事業者、タクシー事業者、市内大学関係者などで検討しています。（10月から予約型乗合タクシーの運行を開始しました。）

**問** 現在の「観光マップ」のほか「史跡マップ」のようなものを作ってはどうか。（男性・60歳以上）

**答** 「史跡マップ」については、囲教育委員会文化財課のホームページの中で「埋蔵文化財一覽」や「文化財マップ」を掲載し、市内にある史跡の紹介などを行っています。今後とも、掲載情報の的確な更新を行うとともに、文化財に限らず文化人など、広く彦根市の文化に親しんでいただけるホームページにしていきたいと考えています。

**問** 稲枝駅発の循環バスで、薩摩から下石寺へ行って上石寺へ行き、西川の方へ行ってほしい。彦根の方へは通っていないので、せめて循環バスは石寺の方へ行ってほしい。（女性・60歳以上）

**答** 現在、稲枝地区の路線バスは、10月から乗合タクシーの実証運行を開始することを目指して、稲枝地区の住民代表者やバス事業者、タクシー事業者、市内大学関係者などで検討しています。（10月から予約型乗合タクシーの運行を開始しました。）

回答欄の※（ ）は、意見・提言をいただいた人へ回答した後の状況について説明したものです。